

## 今後の審議予定について

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を構成する内容についての、現時点での審議予定は次のとおりです。

※国の政省令・指針の発出状況や審議の状況等により、変更する場合があります。

	内 容	審議月
総論	基本目標と施策の体系	7月23日 (合同第2回審議)
各論 ※	高齢者の社会参加・生きがいの促進	
	介護予防に積極的に取り組める環境の整備	
	地域における支え合いの体制づくり	9月3日 (合同第3回審議)
	将来にわたる良質な介護人材の確保	
	多様な生活ニーズに対応した快適で安心できる暮らしの確保	10月15日 (合同第4回審議) 【今回審議】
	地域で認知症の方とその家族を支える体制の整備	
	多職種連携による在宅での療養・介護提供体制の構築	10月29日(水) 13:30~15:30 予定 (合同第5回審議) 【次回審議予定】
	日常生活圏域を中心とした介護サービス基盤の整備	
	介護給付対象サービス等の量の見込み等	
	計画の中間案について	11月12日(水) 13:15~15:00 予定 (合同第6回審議)
	計画の最終案について	1月28日(水) 13:30~15:30 予定 (合同第7回審議)

※タイトルはいずれも現時点での仮称です。